記 者 発 表 資 料

平成２６年９月９日
東北地方整備局

100mm/h 安心プランの登録

～東北地方で初めて計画を登録しました～

平成26年9月9日付けで、福島県郡山市の「100mm/h 安心プラン」が東北で初めて登録されたので、登録証の伝達式を行います。

国土交通省では、近年各地で多発するいわゆる「ゲリラ豪雨」等による浸水被害に対し、関係分野の行政機関や住民等が連携して浸水被害の軽減を図る取り組みを支援するため、「100mm/h 安心プラン」登録制度を創設しました。

このたび、福島県郡山市より申請のあった計画が登録されたことから、下記日程にて登録証の伝達式を行います。

◆100mm/h 安心プラン登録証　伝達式

日時：平成26年9月17日（水）　13時～13時30分(予定)

会場：郡山市役所

出席者：郡山市長

東北地方整備局　：　河川部長、建政部都市調整官、福島河川国道事務所長

福島県　：　県中建設事務所長

※伝達式終了後、取材対応を行う予定です。

※制度概要は国土交通省 HP に掲載しています。

（http://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/）

【同時発表記者会】 宮城県政記者会、 東北電力記者会、 東北専門記者会、
福島県政記者クラブ、　郡山市記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　河川部　地域河川課長　槻山（つきやま）　敏昭（としあき）
（代表）022－225－2171　（内線－3811）

福島県　土木部　河川計画課長　猪狩（いがり）　英二（えいじ）
（直通）024－521－7481

郡山市　建設交通部　河川課長　馬場（ばば）　憲太郎（けんたろう）
（直通）024－924－2701

100mm/h安心プランの概要

国土交通省

- 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域

●計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者（必須）

住民(団体)や民間企業等（任意）







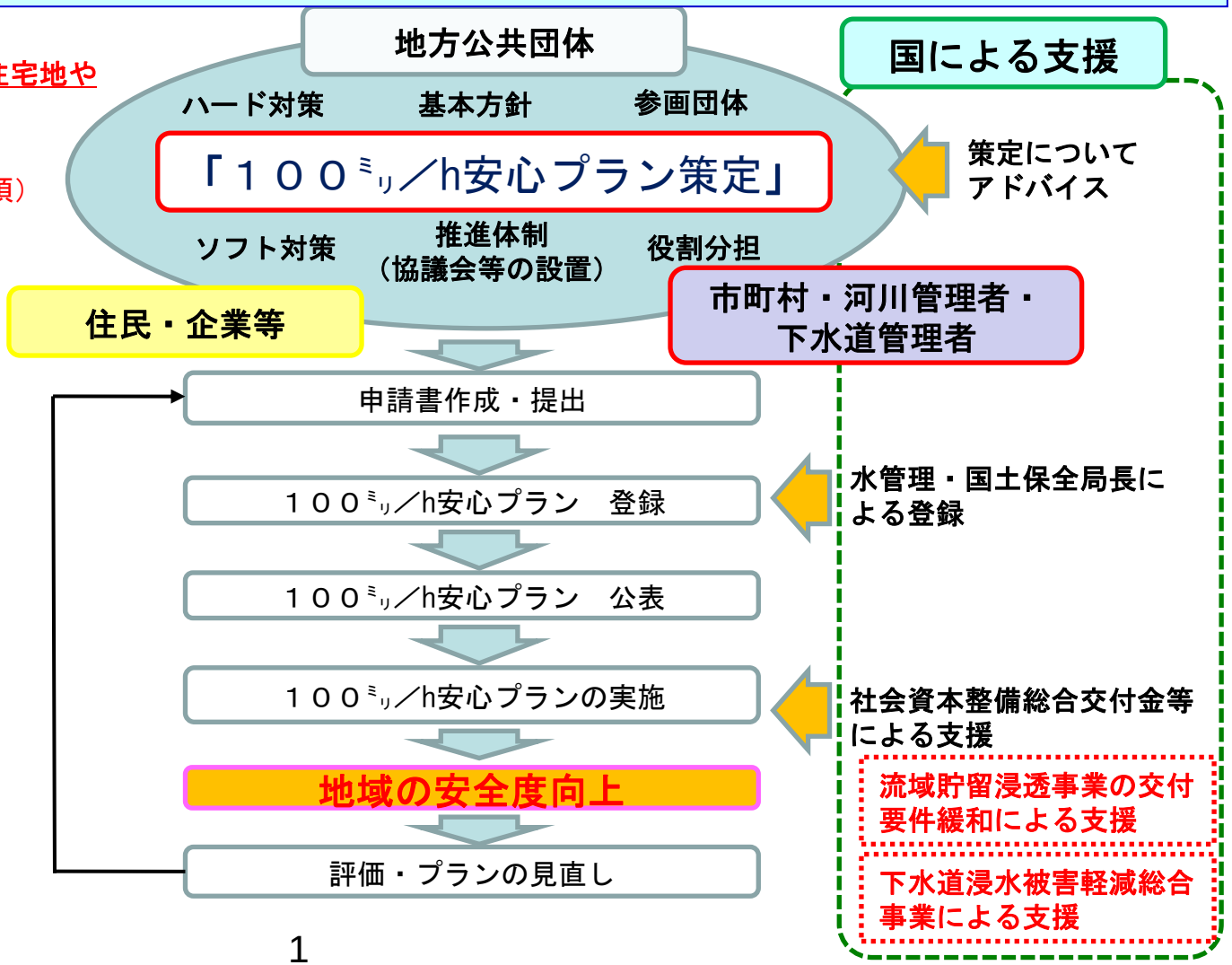


期待される効果

○河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能

○登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる

○住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる



100mm/h安心プランの登録要件

国土交通省

- 100mm/h安心プラン実施要綱において対象地域や、登録等について定め、平成25年4月1日から施行するものとする。
- 市町村等の計画策定主体が策定した100mm/h安心プランについて、実施要綱に定める登録の要件を満たすことを国土交通省において確認の上、登録する。登録された100mm/h安心プランは、当該市町村のホームページ等において公表するものとする。

実　施　要　綱

●登録要件（ポイント）

1．計画降雨を超える**局地的大雨を対象**とするもの

2．行政機関（河川管理者・下水道管理者等）が役割分担し、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、**住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組（ソフト対策含む）**を実施するもの

3．**浸水被害軽減のための集中的な対応等**に重点を置くもの

●100mm/h安心プランに定める内容

(1) 基本方針
- 被害状況、対象とする降雨

(2) 計画策定のための体制に関する事項
- 参画団体等、推進体制

(3) 目的を達成するために実施する内容
- 河川・下水道の整備による浸水対策
- 分散型貯留浸透施設等による流域対策
- 危険情報周知の対策
- 水防活動強化の取組
- 住民（団体）、民間企業等における水害対策への取組

(4) 計画期間（概ね5～10年とする）

(5) その他必要な事項

100mm/h安心プラン申請書

100mm/h安心プラン　概要書（案）

水系	○○○川	河川	○○○川
関係都道府県	○○県	関係市町村	○○市、○○町
計画策定主体	○○県		
事業期間	平成○○年度～平成○○年度（予定）		
基本方針			
○浸水被害の危険性が高い地域を集中的に整備 ○緊急整備により、迅速に浸水被害を軽減 ○都、関係区市、都民が密接に連携			
計画規模を超える局地的豪雨の発生状況			
・平成・・年・・月・・日、集中豪雨、最大日雨量○○mm、最大時間雨量○○mm 浸水面積○○ｈａ、床上浸水○○戸、床下浸水○○戸 ・平成・・年・・月・・日、集中豪雨、最大日雨量○○mm、最大時間雨量○○mm 浸水面積○○ｈａ、床上浸水○○戸、床下浸水○○戸			
参画機関			
＜官＞ ○○県土木部河川課、下水道課、公園整備課、道路建設課、・・・・・・・			

→

国土交通省において内容確認

- **必要性**
- **事業の効果**
- **関係者の役割分担**
- **実現可能性**

等

→

登録（水管理・国土保全局長）
公表（策定主体）



[計画名称] 郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン 【福島県郡山市】

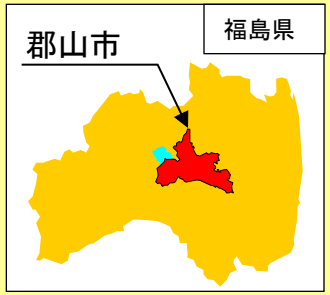
流域の概要

○郡山市街地は、過去(S61～H25)の27年間で15回の浸水被害に見舞われ、平成22年7月豪雨時も床上62戸、床下141戸の浸水被害が発生した。

○近年、局地的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発。福島県での時間雨量50mm以上の降雨の観測回数が増加している。

福島県内55気象庁観測所データより

S58～H4年　1.6回/年　⇒　H15～H24　4.2回/年



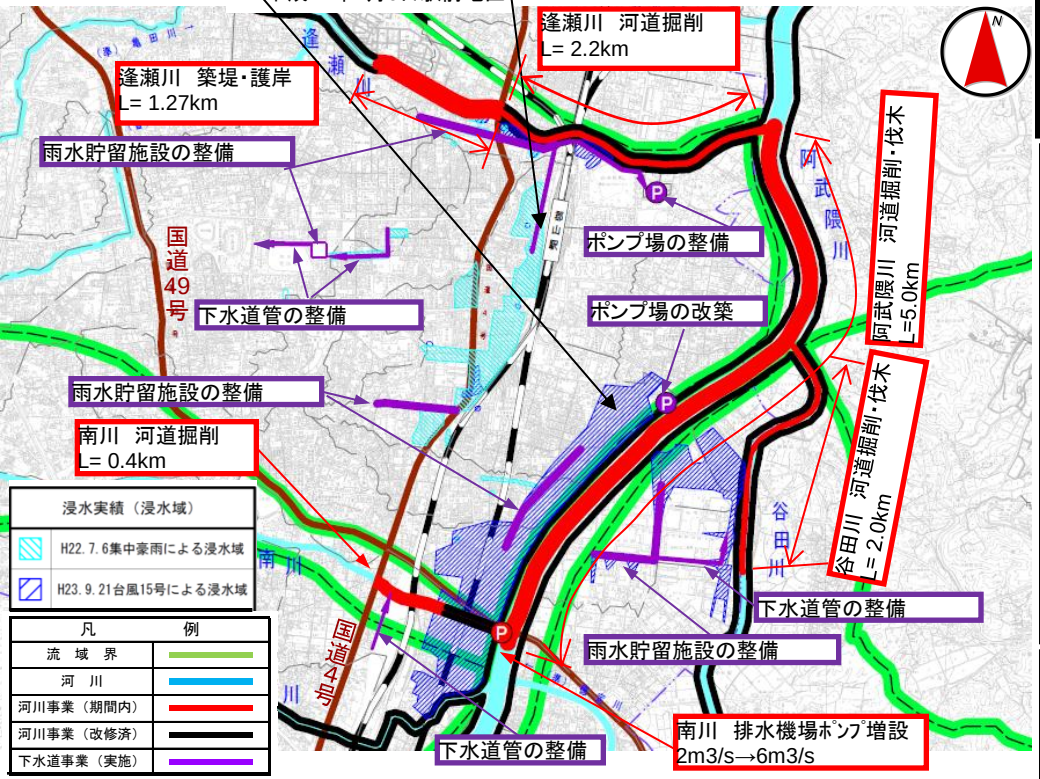
郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン対象地域 《計画期間 平成26年度～平成34年度》


平成23年9月21日昭和地区


平成22年7月6日駅前地区

H22.7.6集中豪雨
床上浸水62戸、床下浸水141戸

H23.9.21台風15号
床上浸水1,510戸、床下浸水157戸



浸水被害の主な要因と対策

○土地利用の変化により流出量が増大し、浸水に対する危険度が増大。

○地形的要因により、河川事業と下水道事業の連携した整備が必要。

○都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する。

郡山市の総合的な治水対策について、行政・流域自治体からなる「郡山市総合治水対策連絡協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

組　織	郡山市総合治水対策連絡協議会
学識者	日本大学工学部、東京工業大学、宇都宮大学
国土交通省関係	福島河川国道事務所
福島県関係	県中建設事務所
郡山市関係	総務部、建設交通部、都市整備部、下水道部
住民	住民代表、河川愛護団体
企業	郡山市農業協同組合、安積疏水土地改良区、㈱NTT東日本、㈱郡山コミュニティ放送、㈱エフエム福島

取組内容

○戦略的・効果的な対策の実施

・既存施設の効果を最大限活用し、河川事業と下水道事業との連携によるより一層の効果的な整備を図る。

・流域における治水施設の整備や、公共施設等の治水機能を引き出すなど、流域全体での対策を実施する。

・想定を超える豪雨に対し、防災情報の提供等のソフト施策により被害軽減を図る。

○対策効果の早期発現に向けた進捗管理

・関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理

目標期間（9ヵ年）における対策効果を確認しながら、流域全体の治水安全度を高める。

取組効果

期間内(H26～H34)に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して、対象地域内の床上浸水被害を床下浸水に止めるよう努める。